総合支援資金(特例貸付)確認チェックリスト(郵送する前に必ず口して下さい)

借入申込者は、申込前に必ず以下の事項を確認し、(5)の申請書類を返送先が印字されている封筒にてご返送ください。 ※記入や添付書類に漏れがある場合、特例貸付金の受け取りまでに時間を要することがありますので、ご注意願います。

項目	確認事項			チェック
(1) 借入申込書 重要事項説明書 借用書 申立書 申出書	 ・申込書2か所に「氏名」記入・1か所「押印」(太枠内)した ・重要事項説明書に「記入日」「住所」「氏名」の記入と「押印」した ・借用書に「借入金額」「借入期間」「住所」「氏名」「生年月日」の記入と「押印」した ・申立書に「記入日」「住所」「氏名」の記入と「押印」した ・申出書に「氏名」「住所」「本人署名」欄を記入した 			
(2)住民票	・住民票に世帯全員が記載されている ・3ヵ月以内発行のものである ・借入申込書と住所が一致している			
(3) 通帳、または キャッシュカード(A4 コピー)	・預金通帳の金融機関名、支店、口座名義、口座番号が分かるコピーした ・預金通帳名義と申込書に記入した「氏名」「口座番号」が一致している			
(4)本人確認書類 (A4コピー)	・いずれかの本人確認書類を「現住所、氏名、生年月日」がすべて分かるようにコピーし、同封した ア. 運転免許証(住所変更している場合は両面コピー) イ. パスポート ウ. マイナンバーカード(保護ケースに入れたまま表面のみコピー) エ. 健康保険証(裏面に住所記載の場合は両面コピー) オ. 在留カード(特別永住者証明書)※外国籍の方の場合、原則、オの提出をお願いします。			
(5)申請書類	※既に緊急小口 帳された)預金 a. 借入 b. 重要 c. 借用 d. 収入 e. 総合 f. 住民 g. 預金	書類が揃っている 資金(特例貸付)の貸付を受けた方は、貸付金の送 通帳のコピーの提出)をもって f (住民票)と h (本 申込書(原本) 事項説明書(原本) 書(原本) 減少状況に関する申立書(原本) 支援資金特例貸付 貸付にかかる申出書(原本) 票(世帯全員3ヵ月以内発行/原本) 通帳またはキャッシュカード(コピー) 確認書類(コピー) * 外国人の場合、原則、在	*人確認書類)の提出を省くことが可能。 注 1) 郵送時に、書留(配達確認ができる: 付方法)にてご返送ください。 注 2) 消せるボールペンは使用できません 注 3) 訂正箇所は、2 重線で消し、その上に 訂正印を押してください。	/ ₀
(6)申請書類のコピーの保管	・上記a~eの書類のコピーをとっている(<u>返済完了まで保管</u>)。			